

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【公開番号】特開2002-288376(P2002-288376A)

【公開日】平成14年10月4日(2002.10.4)

【出願番号】特願2001-87300(P2001-87300)

【国際特許分類】

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)

G 0 6 Q 30/00 (2006.01)

G 0 6 Q 10/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 17/60 1 4 2

G 0 6 F 17/60 Z E C

G 0 6 F 17/60 3 0 2 E

G 0 6 F 17/60 5 1 2

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月19日(2008.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】データ再生装置、およびデータ記録装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 複数のブロックから成る暗号化コンテンツデータを前記複数のブロックに対応する複数のライセンスによって復号して再生するデータ再生装置であって、

前記暗号化コンテンツデータ、および前記複数のライセンスが記録されたデータ記録装置とのやり取りを行なうインタフェースと、

指示を入力するための操作部と、

前記暗号化コンテンツデータを前記複数のライセンスによって復号して再生するコンテンツ再生部と、

制御部とを備え、

前記制御部は、前記コンテンツ再生部において、前記暗号化コンテンツデータを構成するn番目(nは自然数)のブロックに含まれる暗号化データが前記n番目のブロックに対応するn番目のライセンスによって復号および再生されているときに、n+1番目のライセンスを前記インタフェースを介して前記データ記録装置から取得して前記コンテンツ再生部に与える、データ再生装置。

【請求項2】 前記コンテンツ再生部は、

前記n番目のライセンスに含まれるn番目のライセンス鍵を保持する第1のライセンス鍵保持部と、

前記n+1番目のライセンスに含まれるn+1番目のライセンス鍵を保持する第2のライセンス鍵保持部と、

前記第1および第2のライセンス鍵保持部から前記n番目のライセンス鍵と前記n+1

番目のライセンス鍵とを選択的に取得し、その取得したライセンス鍵によって対応する暗号化データを復号する復号部と、

前記復号部によって復号されたコンテンツデータを再生する再生部とを含む、請求項 1 に記載のデータ再生装置。

【請求項 3】 前記制御部は、鍵変更情報を前記インタフェースを介して前記データ記録装置から取得し、前記鍵変更情報に基づいて前記 n 番目のライセンス鍵と前記 n + 1 番目のライセンス鍵とを選択して前記復号部に与える、請求項 2 に記載のデータ再生装置

。 【請求項 4】 前記データ記録装置から前記複数のライセンスの各々を取得するセッションにおいて、異なるセッションキーを発生するセッションキー発生部と、

前記セッションキー発生部によって発生されたセッションキーを受け、そのセッションキーによって暗号化ライセンス鍵を復号し、その復号したライセンス鍵を前記第 1 または第 2 のライセンス鍵保持部に与えるライセンス鍵復号部とをさらに備え、

前記制御部は、前記セッションキー発生部によって発生されたセッションキーを前記インタフェースを介して前記データ記録装置に入力し、前記セッションキーによって暗号化された暗号化ライセンス鍵を前記インタフェースを介して前記データ記録装置から取得して前記ライセンス鍵復号部に与える、請求項 3 に記載のデータ再生装置。

【請求項 5】 前記ライセンス鍵を提供するライセンス配信サーバから前記ライセンス鍵をダウンロードするための通信を行なうデータ送受信部をさらに備え、

前記制御部は、前記暗号化コンテンツデータの全部を再生するために必要なライセンスが前記データ記録装置に記録されていないとき、前記データ記録装置に格納されている前記暗号化コンテンツデータに対応する前記複数のライセンスによって再生可能なブロックのみを前記暗号化コンテンツデータの再生順に従って、前記データ記録装置から取得して前記コンテンツ再生部に与え、前記操作部から入力される新たなライセンス鍵の取得指示に従って前記ライセンス配信サーバから前記暗号化コンテンツデータを構成するブロックに対応するライセンス鍵を

前記データ送受信部を介して受信し、その受信したライセンス鍵を前記データ記録装置に記録する、請求項 1 に記載のデータ再生装置。

【請求項 6】 複数のブロックから成る暗号化コンテンツデータおよび前記複数のブロックに含まれる複数の暗号化データを復号するための複数のライセンスとを記録するデータ記録装置であって、

前記複数のライセンスを格納するライセンス領域と、

前記暗号化コンテンツデータと、前記複数のライセンスの各々と前記暗号化コンテンツデータを構成する前記複数のブロックとの対応を示すライセンス対応情報とを格納するデータ領域とを備えるデータ記録装置。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

そこで、本発明は、かかる問題を解決するためになされたものであり、その目的は、複数の領域に分離された暗号化コンテンツデータを複数のライセンスによって再生可能なデータ再生装置を提供することである。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0021  
【補正方法】削除  
【補正の内容】  
【手続補正6】  
【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0022  
【補正方法】削除  
【補正の内容】  
【手続補正7】  
【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0023  
【補正方法】削除  
【補正の内容】  
【手続補正8】  
【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0024  
【補正方法】削除  
【補正の内容】  
【手続補正9】  
【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0025  
【補正方法】削除  
【補正の内容】  
【手続補正10】  
【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0026  
【補正方法】削除  
【補正の内容】  
【手続補正11】  
【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0027  
【補正方法】削除  
【補正の内容】  
【手続補正12】  
【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0028  
【補正方法】変更  
【補正の内容】

【0028】

【課題を解決するための手段】

この発明によれば、データ再生装置は、複数のブロックから成る暗号化コンテンツデータを複数のブロックに対応する複数のライセンスによって復号して再生するデータ再生装置であって、暗号化コンテンツデータ、および複数のライセンスが記録されたデータ記録装置とのやり取りを行なうインタフェースと、指示を入力するための操作部と、暗号化コンテンツデータを複数のライセンスによって復号して再生するコンテンツ再生部と、制御部とを備え、制御部は、コンテンツ再生部において、暗号化コンテンツデータを構成する $n$ 番目（ $n$ は自然数）のブロックに含まれる暗号化データが $n$ 番目のブロックに対応する $n$ 番目のライセンスによって復号および再生されているときに、 $n+1$ 番目のライセンスをインタフェースを介してデータ記録装置から取得してコンテンツ再生部に与える。